

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年 5月 9日

独立行政法人

国立精神・神経医療研究センター

総長 樋口 輝彦

### 1 競争に付する事項

#### (1) 契約件名及び予定数量

平成26年度 職員健康診断外部委託（別紙内訳のとおり）

#### (2) 契約件名の仕様等

別紙、仕様書による。

#### (3) 履行期間

平成26年 6月25日 ～ 平成26年12月16日（予定）

#### (4) 履行場所

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

#### (5) 履行方法

総長が指定する日時に、指定した場所にて履行すること。

#### (6) 入札方法

落札者の決定は、最低価格方式をもって決定する。

入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、単価契約を除き、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札額とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、代金の支払いにかかる振込手数料については、契約した事業者の負担とするので、入札書に記載する金額は必要に応じてこれを見込んだ金額を記載すること。

### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項等

#### (1) 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第6条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- (ア) 資格審査申請書又は添付書類等に虚偽の事実を記載した者
  - (イ) 経営の状況又は商取引における信用性が極度に悪化している者
- (3) 当該年度における厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」にかかる「A、B又はC」の等級のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

### 3 契約事項を示す場所等

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

財務経理部財務経理課第一契約係 岩間

TEL 042-341-2712（内線 2125）

### 4 競争執行の場所及び日時等

#### (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

交付期間 平成26年 5月 9日～平成26年 5月22日

9時00分～12時00分、13時00分～17時00分

ただし、土・日・祝祭日を除く。

交付場所 3に同じ

#### (2) 入札書の受領期限

平成26年 5月23日（金） 13時30分

#### (3) 開札日時及び場所

平成26年 5月23日（金） 14時00分

国立精神・神経医療研究センター中央館2階 第1会議室

### 5 その他必要な事項

#### (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除する

#### (3) 入札の無効

本説明書に示した競争参加資格者の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

#### (4) 契約書作成の要否

要

#### (5) 契約者の決定方法

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター総長が本説明書に示した業務を履行できるか判断した入札者であって、本契約事項に関する仕様書等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者を交渉権者とするが、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。

また、第一順位の交渉権者（以下、「第一交渉権者」という。）の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。

ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

#### (6) 入札者に要求される事項

この競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した契約件名を履行できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札日の前日までの間において、総長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日（前日が休日である場合は直近の平日）12時00分までに「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」、その他証明書等（仕様書及び入札説明書に記載があるもの）を提出し、入札参加の意思がある旨を、入札書の提出場所に記す契約事務担当者あて示すこと。

前日までに提示する入札参加の意思を示すための各書類は、複製によることも可能だが、その場合は開札までに原本を提出すること。

#### (7) その他

詳細は入札説明書を参照すること。

### 6 独立行政法人の契約にかかる情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、独立行政法人国立精神・神経医療研究セン

ター（以下、「センター」という。）との関係に係る情報をセンターのホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、併せてご了承ください。

#### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
  - ② センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

#### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者の人数、職名及びセンターにおける最終職名
- ② センターとの間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占めるセンターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
  - イ 3分の1以上2分の1未満
  - ロ 2分の1以上3分の2未満
  - ハ 3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

#### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職しているセンターの役員経験者及び課長相当職以上経験者に係る情報（人数、現在の職名及びセンターにおける最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及びセンターとの間の

取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

内 訳 書

番号	検査項目	内 容	予定数量 (前期)	予定数量 (後期)	①年間 予定数量
1	診察	問診(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査も含む) 既往症・業務歴・自覚症状等	1,110	880	1,990
2	身体計測	身長、体重、標準体重、肥満度、腹囲、BMI指数	1,110	880	1,990
3	視力	裸眼又は矯正視力測定	1,110	880	1,990
4	聴力	千ヘルツ及び四千ヘルツの音に係る聴力	1,110	880	1,990
5	血圧測定	座位安静時	1,110	880	1,990
6	生化学的検査	総蛋白(TP)・アルカフォスターゼ・AST(GOT)・ALT(GPT)・AST/ALT・LD (LDH)・r-GT(r-GTP) 総コレステロール・HDLコレステロール・LDLコレステロール・トリグリセライド(中性脂肪) 血糖(グルコース)	1,110	880	1,990
7	尿検査	糖・蛋白・ウロビリノーゲン	1,110	880	1,990
8	血球検査	白血球数、赤血球数、血色素量数、ヘマトクリット、血小板数	1,110	880	1,990
9	血清検査	HBS抗原、HBS抗体、HCV抗体	1,110	880	1,990
10	胸部レントゲン	直接1方向撮影 ※後期は前期で未受診だった者を対象	1,110	170	1,280
11	心電図検査	35歳及び40歳以上の者、2交代制勤務の看護師 安静時12誘導	590	460	1,050
12	胃部レントゲン	間接撮影 40歳以上の者 100×100mm 7枚	550	60	610
13	便潜血反応	免疫2回法 40歳以上の者及び調理配ぜん等給食のため食品を取り扱う者(但し、調理配ぜん等給食のため食品を取り扱う者は、前期のみ対象)	560	80	640
14	喀痰検査	40歳以上の者 3日間備蓄法 喀痰容器(スプートル)	550	60	610
15	ウイルス抗体検査	麻疹ウイルス(はしか)IgG EIA 風疹ウイルスHI 水痘・帯状ヘルペスウイルスIgG EIA ムンプスウイルス(おたふく風邪)IgG EIA	60	20	80
16	感染症等健康診断	自覚症状の検査(それぞれの病原体による自覚症状等の検査) 病原体による疾病に特有な症状の検査 病原体の検査(血清学的検査も含む)	560	560	1,120
17	電離放射線健康診断	被ばく歴の有無の調査及びその評価 抹消血液中の白血球数及び白血球百分率の検査 末梢血液中の赤血球数の検査及び血色素量、ヘマトクリット値の検査 白内障に関する検査 皮膚の検査	140	140	280
18	深夜業務従事者健康診断	自覚症状の検査(頭痛、胃腸障害等) 尿検査(蛋白)	330	330	660
19	重量物取扱等による健康診断	自覚症状の検査(腰痛等) 筋力の検査(握力) 上肢、頸部、腰部及び背部の運動機能検査	380	380	760

20	調理・配膳等による健康診断	自覚症状の検査(頭痛、神経痛等) 寄生虫の検査(伝染病の検査も含む) 皮膚の検査(洗剤による皮膚の炎症) 腰部の機能検査 検便	20	20	40
21	高熱・高圧等健康診断	自覚症状の検査(吐気、頭痛、めまい、呼吸困難、動悸、筋肉の痙攣、胃腸障害等) 皮膚の検査(顔面等の毛細血管拡張、熱傷等) 肝機能検査 尿検査(蛋白)	30	30	60
22	計器・精密視作業等健康診断	自覚症状の検査(頭痛、眼痛、手指のしびれ等) 眼の検査	50	50	100
23	摩擦・屈伸等健康診断	自覚症状の検査(手指のしびれ、関節痛、腰痛等) 皮膚の検査(はんこう、肥厚) 上肢、頸部及び腰部の機能検査	50	50	100
24	有機溶剤取扱者健康診断 (項目内訳) クロホルム、アセトン、イソプロピルアルコール、イソプロピルアルコール(2-プロパノール)、イソペンチルアルコール、イソヘンチルアルコール(イソアミルアルコール)、キシレン、酢酸エチル、ジエチルエーテル、N、N-ジメチルホルムアミド、1-ブタノール、2-ブタノール、ジクロルメタン、テトラヒドロフラン、ノルマルヘキサン、メタノール、メチルエチルケトン	業務の経歴の調査 有機溶剤による健康障害の既往歴並びに自覚症状及び他覚症状の既往歴の調査 有機溶剤による自覚症状又は他覚症状と通常認められる症状の有無の検査 尿中の有機溶剤の代謝物の量の検査 尿中の蛋白の有無の検査 肝機能検査	220	220	440
25	特定化学物質取扱者健康診断 (項目内訳) アクリルアミド、塩素、シアン化カリウム、水銀及びその無機化合物、弗化水素(5%)、マンガン及びその化合物、沃化メチル、酸化プロピレン、砒素及びその化合物、ホルムアルデヒド、コハルト	業務の経歴、作業条件の調査 既往歴、自覚症状の有無の検査 皮膚の所見、鼻腔の有無の調査 握力 尿検査(蛋白、ウロビリノーゲン、潜血、沈査) 血液検査(赤血球数、白血球数)	210	210	420
26	健康診断報告費	メタボリックシンドローム判定・結果報告・情報提供料等	1,110	880	1,990